

北海道告示第 11436 号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成 19 年法律第 112 号）第 40 条の規定により、住宅確保要配慮者居住支援法人を次のとおり指定した。

令和 3 年（2021 年）11 月 25 日

北海道知事 鈴木 直道

- 1 申請年月日
令和 3 年（2021 年）10 月 8 日
- 2 法人の名称
一般社団法人北海道民泊観光協会
- 3 代表者職・氏名
代表理事 荒川 誠一
- 4 主たる事務所の所在地
札幌市中央区南 2 条東 2 丁目 3-1 創生グランドハイツ 1 F
- 5 実施する支援業務
 - ・ 孤独・孤立対策
 - ・ 生活支援
 - ・ 自殺防止
 - ・ フードバンク支援
 - ・ 子ども食堂
 - ・ 子どもの居場所づくり
 - ・ 女性に寄り添った相談支援
 - ・ 住まいの支援
- 6 支援業務を行おうとする事務所の所在地
札幌市中央区南 2 条東 2 丁目 3-1 創生グランドハイツ 1 F
- 7 支援業務を開始しようとする年月日
北海道が指定した日
- 8 指定年月日
令和 3 年（2021 年）11 月 25 日
- 9 指定番号
北海道指定第 33 号